

告示

埼玉県告示第八百四十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出があった。

令和元年十二月二十七日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	所在地	廃止年月日
蕨眼科	蕨市塚越二―三―一二	令和元年十月三十一日
あい小児科	草加市草加一―一八―一二	令和元年十月三十一日
医療法人社団東光会 戸田中央リハビリテ ーション病院	戸田市本町一―一四―一	令和元年十月三十一日
医療法人大城胃腸科 外科医院	朝霞市本町二―四―三〇	令和元年九月三十日
医療法人社団宏友会 栗原整形外科	朝霞市幸町一―一―五	令和元年七月二十八日
医療法人豊岡整形外 科病院	入間市豊岡一―八―三	令和元年十月三十一日
さきたまクリニク	行田市持田一二三二―一	令和元年十月三十一日
幸手クリニク	幸手市上高野二〇七七	令和元年十月三十一日

たわらクリニックス	鶴ヶ島市藤金六五〇―一	令和元年十月三十一日
ウエル歯科クリニックス	春日部市藤塚一〇五三―五	令和元年八月三十一日
草加いすず歯科クリニックス	草加市高砂二―九―一草加丸井七F	令和元年十月三十一日
向陽歯科医院	所沢市緑町四―三六―四	令和元年十月三十一日
国神引間歯科医院	秩父郡皆野町国神六五五―一一	令和元年十月三十一日
みつはし歯科クリニックス	秩父郡小鹿野町小鹿野一八〇八	令和元年十月二十八日
南山堂薬局春日部店	春日部市中央六―八―四	令和元年十月三十一日
日本調剤春日部中央薬局	春日部市中央六―八―三	令和元年十月三十一日
みなみ薬局	朝霞市朝志ヶ丘四―七―一四	令和元年九月三十日
ハートかねまん薬局 朝霞青葉台店	朝霞市青葉台一―三―二	令和元年十月三十一日
有限会社イデ薬局	入間市河原町五―一四	令和元年十月三十一日